

## 新北九州市立八幡病院基本計画等策定業務委託仕様書

### 1 業務委託の概要

老朽化・狭隘化により移転・建替える北九州市立八幡病院について、「新北九州市立八幡病院基本構想」（以下「基本構想」という。）に基づき策定する「新北九州市立八幡病院基本計画」（以下「基本計画」という。）に係る企画・立案支援、北九州市公共事業評価に係る支援及び設計・施工業者等の選定に係る支援業務等である。

### 2 履行場所

北九州市八幡東区西本町四丁目18番1号（八幡病院現在地）

北九州市八幡東区尾倉二丁目6番1号（新八幡病院建設予定地）

北九州市小倉北区内1番1号（北九州市病院局）

### 3 履行期間

契約締結日から平成26年3月31日までの期間

### 4 業務スケジュール

別紙のとおり

### 5 留意事項

- (1) 本業務は、本仕様書に基づき実施すること。
- (2) 受託者は、業務履行にあたり、関連する法令等を遵守しなければならない。
- (3) 受託者は、市担当者と定期的な打合せの上、業務を進めること。また、打合せを行った際は議事録を作成し、適宜、内容確認を行うこと。
- (4) 平日午前8時30分から午後5時15分まで、常時スタッフと連絡できる体制をとること。また、発注者の打ち合わせ要請、資料要求及び質問に対し速やかに対応すること。
- (5) 受託者は、本業務を履行し得る十分な経験、専門技術、専門知識及び人格を有した3名以上のスタッフを配置すること。なお、スタッフには日本医業経営コンサルタント協会の認定コンサルタント資格を有する者及び技術士（総合技術監理部門又は建設部門）又は一級建築士を含むこと。また、弁護士など法律系、公認会計士など会計・コンサルティング系その他必要な国家資格の専門職と適宜、相談ができる体制を確保すること。
- (6) 業務に必要な経費は、本仕様書に明記しないものであっても原則として受託者の負担とする。
- (7) 受託者は、本業務委託の一部を再委託する場合は、予め発注者に再委託業者選定報告書（様式任意）を提出し、発注者の承認を得ること。
- (8) 受託者は、発注者から提示された情報（文書、電磁的記録その他情報の形態を問

わない) 及び業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

- (9) 基本計画検討プロジェクト会議・基本計画検討作業部会(以下「PT等」という。)や庁内での各種会議等において、検討のために配布する資料等は、事前に発注者の了承を得ること。
- (10) 業務の確実な履行が得られないと発注者が判断する場合、受託者は発注者の求めに応じ、すみやかに改善の措置をとること。

## 6 業務計画書の提出

- (1) 受託者は、契約締結後7日以内に業務計画書を作成の上、発注者に提出し、承認を得ること。
- (2) 業務計画書には、次の事項を記載すること。
  - ①検討業務内容
  - ②業務遂行方針
  - ③業務詳細工程
  - ④業務実施体制及び組織図
  - ⑤統括責任者、担当者一覧表及び経歴書
  - ⑥協力者がある場合は、協力者の概要及び担当者一覧表
  - ⑦業務フローチャート
  - ⑧打合せ計画
  - ⑨その他必要とする事項
- (3) (2)に定める事項の記載内容に追加又は変更が生じた場合には、速やかに発注者に文書を提出し、承認を得ること。

## 7 検査

- (1) 業務が完了した時は、業務完了報告書により通知するとともに、成果品を提出し、発注者の検査を受けること。
- (2) 業務完了期限前であっても、発注者が予め成果品の提出期限を指定した場合には、その指定する期限までにその時点における成果品を提出し、検査を受けること。

## 8 委託内容

- (1) 基本計画策定に係る企画・立案支援業務
  - 現状の課題、基本構想の内容等を踏まえ、新病院の基本方針、部門別運用計画、施設・設備整備計画、事業計画から成る基本計画を策定する。
  - ①現状課題の整理・分析
    - 現在の北九州市立八幡病院(以下「現病院」という。)の状況、基本構想の内容を十分に把握したうえで、下記に示す調査やヒアリング等などから、現病院における全体及び部門別の病院運営や経営上の問題・課題整理や原因分析を行う。

ア 外部環境調査

(ア) 北九州医療圏の人口動態、医療施設、救急医療及び医療行政の状況並びに医療需要・供給動向の調査

(イ) 移転場所及び近隣施設の状況、移転改築に係る関係法令・手続きの確認

(ウ) 移転後、競合する他病院と比較したマーケティング調査の実施

イ 内部環境調査

(ア) 財務・収支の状況と経営分析、施設・整備及び職員の状況、各種基準・認定の取得状況、外部委託状況

(イ) 利用患者の状況や患者の動向分析

(ウ) 新病院の将来患者数の推計

ウ ヒアリング

(ア) 幹部ヒアリング

院長及び副院長から、新病院の基本方針・理念、新病院への期待や役割など、全体計画（基本方針）についてヒアリングを行う。

(イ) 各部門ヒアリング

各診療科主任部長、各病棟師長、各外来師長、薬剤科部長、放射線科総技師長、臨床検査科総技師長などから、現状の課題、新病院における各部門の役割、各部門との連携など、新病院の基本方針（案）及び部門別運用計画等（案）の策定に必要な事項についてヒアリングを行う。

②新病院の基本方針（案）の作成

上記①を踏まえ、新病院の全体方針、実施する医療の範囲、診療機能、診療科目、病床規模等を検討し、基本方針（案）を作成する。

③新病院の部門別運用計画（案）の作成

上記①、②を踏まえ、新病院の部門別の方針、機能、規模、医療機器の配置、各部門との連携等を検討し、部門別運用計画（案）を作成する。

④新病院の施設・設備整備計画（案）の作成

上記①～③及び移転先予定地を踏まえ、新病院の施設・設備等を検討し、施設・設備整備計画（案）を作成する。

ア 施設・設備整備方針

イ 敷地内施設の存置・解体の検討

ウ 配置計画

病院本体、駐車場、緑地、ヘリポート、来院者・来院者車両・救急車両・公共交通のアプローチ

エ 各部門の配置・構成

患者導線、業務導線、業務フローや診療機能を踏まえた階層別構成、平面構成

## オ 設備計画

災害時対応や環境に配慮した各種設備・システム等

### ⑤新病院の事業計画（案）の作成

上記①～④をもとに、整備手法や経営形態の比較検討、整備スケジュールの検討、概算整備費用の算出、中長期収支の推計を行い、新病院の事業計画（案）を作成する。

#### ア 整備手法の比較検討

新病院の建築工期の短縮や整備費用の縮減を前提とした整備手法（設計・施工毎の発注、PFI方式、設計・施工一括発注等）の特徴、課題

#### イ 経営形態の比較検討

政策医療の提供、整備後の管理運営コスト等を勘案した経営形態（直営、指定管理者等）の特徴、課題

#### ウ 整備スケジュール

整備手法を踏まえた開院までのスケジュール

#### エ 整備費用

整備手法を踏まえた設計費用、建設工事費用、医療機器購入費用、敷地内施設の解体費用、その他必要な費用

#### オ 中長期収支計画作成

平成26年度から開院まで及び開院後30年間の収支を作成する。収支作成にあたっては、上記エの事項、医業収入・支出、施設の維持管理費、機器の更新、起債償還及びその他の必要事項を考慮すること。

### ⑥基本計画策定

業務スケジュールに基づき、基本計画の骨子・素案・成案とその概要を作成する。

### ⑦改善事項の提案

安定した病院経営を行うための現段階で改善すべき事項とその具体的な解決策（提出期限：平成25年11月末）、新病院開院までに改善すべき事項とその具体的な解決策（提出期限：基本計画策定まで）を提案する。

## (2) 北九州市公共事業評価に係る支援業務

本市が事業主体となって実施することを検討している事業のうち、50億円以上の事業については、本市幹部職員から構成される「公共事業調整会議」による内部評価、学識経験者及び民間有識者から構成される「公共事業評価委員会」による外部評価、パブリックコメントの実施を義務付けた「公共事業評価システム」に基づき実施されることとなっている。

現病院の移転建替も当該システムによることとなるため、内部評価及び外部評価

に必要な資料作成、パブリックコメントへの対応等を行う。

#### ①評価調書の作成

公共事業評価は下記の視点で評価を行うため、項目に沿った客観的データ、類似事例を用いて資料作成を行う。

- ア 事業の必要性
  - (ア) 現状と課題
  - (イ) 将来需要
  - (ウ) 市の関与の妥当性
  - (エ) 事業の緊急性
- イ 事業の有効性（直接的効果、副次的効果）
- ウ 事業の経済性、効率性
  - (ア) 建設時のコスト縮減対策
  - (イ) 管理運営の検討
- エ 事業の熟度
- オ 環境・景観への配慮

#### ②説明用資料の作成

①の概要版として、公共事業調整会議及び公共事業評価委員会で使用する委員用説明資料を作成する。

#### ③パブリックコメント用資料の作成

募集した意見に対する市の考え方について回答を作成する。

### (3) 設計・施工業者等の選定に係る支援業務

新病院の建築工期の短縮や整備費用の縮減を前提に、基本計画の実現に必要な諸条件を整理したうえで、平成26年度に予定している設計・施工の事業者選定に係る資料を作成する。

#### ①要求水準書の作成

- ア 一般的事項
  - 敷地規制、関係法令、リスク分担
- イ 設計業務（基本設計及び実施設計業務、工事監理業務）
  - 基本条件、技術者要件、業務範囲、業務内容、成果物一覧
- ウ 建設業務（工事、各許認可申請）
  - 基本条件、施工条件、現場代理人等の要件、業務範囲、建築計画、構造計画、設備計画、諸室リスト、業務区分、検査等
- エ 必要な調査にかかる仕様書

オ その他必要な項目

②入札説明書の作成

- ア 参加資格要件
- イ 落札者決定基準
- ウ 予定価格

③提出書類作成要領の作成

④その他必要な業務

(4) その他の業務

資料作成、PT等（PTは4～5回程度、作業部会は必要に応じ随時）への参加、議事録作成など会議等運営補助業務

## 9 成果物等

(1) 成果物は以下のとおりとする。

- ①基本計画（骨子・素案・成案）
- ②基本計画概要（骨子・素案・成案）
- ③公共事業評価調書
- ④公共事業評価説明用資料
- ⑤設計・施工業者選定に係る資料一式
- ⑥その他作成資料、収集資料等

(2) 資料等は、A4版で作成し、提出部数は特に指定がない場合は、3部とする。

(3) 資料等のデータを記録したCD等の電子媒体一式を1部提出すること。

(4) 成果物及び作業工程において作成された資料等に対する一切の権利は、北九州市病院局に帰属する。また、これらの成果物等の第三者への提供や内容の転載については、北九州市病院局の承諾を必要とする。

## 業務スケジュール

仕様書 番号	業務内容	25年度								
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
8(1)	基本計画策定支援業務									
	① (現病院の)現状把握、課題の整理・分析など									
	② 基本方針(案)の作成									
	③ 部門別運用計画(案)の作成									
	④ 施設・設備整備計画(案)の作成									
	⑤ 事業計画(案)の作成									
	⑥ 基本計画の作成			骨子					素案	成案
	⑦ 改善事項の提案									
8(2)	北九州市公共事業評価に係る支援業務									
8(3)	設計・施工業者等選定に係る支援業務									
8(4)	その他の業務									

※⑥の骨子については、①・②・④・⑤から構成するもの